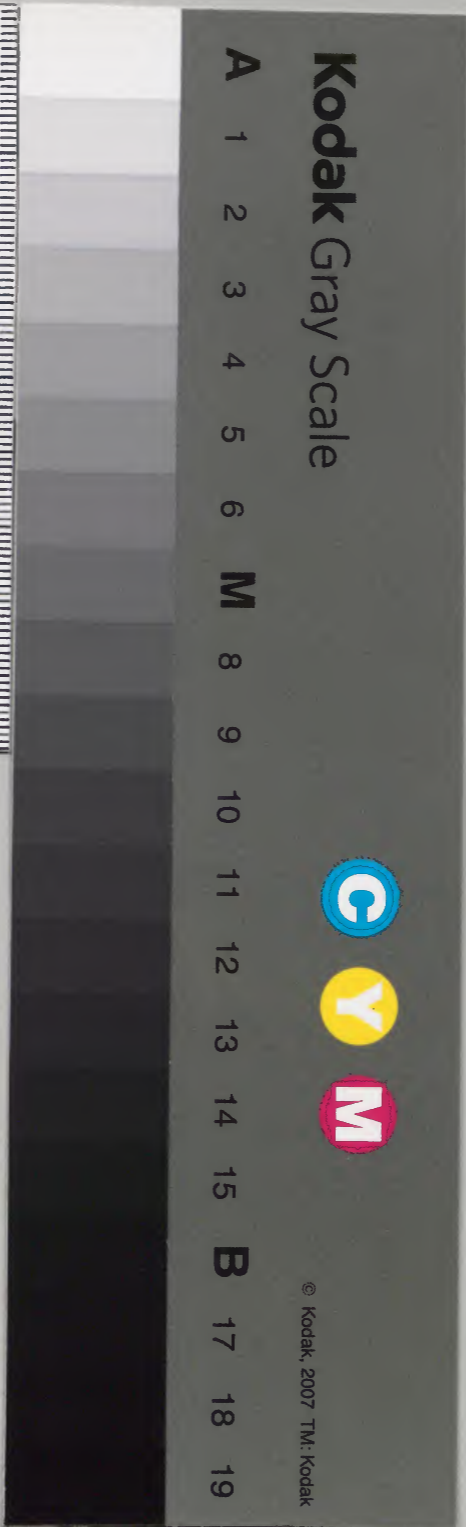


# 武德編年集成

自十九  
至廿一

內閣文庫		
番號	和	8641
冊數	31	(7)
函號	150	3

庫文閣內			
架	冊	號	類
二	一	一	和書
五	三	四	
函			



惠以事集或是之拾覽

天正次辰集

正月十日

五日 君從四柱上仁録

十二 羽柴秀吉 幸よりおの揚州に

の法 羽柴秀吉の別下 羽柴秀吉の揚州に

の法 羽柴秀吉の別下 羽柴秀吉の揚州に

の法 羽柴秀吉の別下 羽柴秀吉の揚州に

の法 羽柴秀吉の別下 羽柴秀吉の揚州に

の法 羽柴秀吉の別下 羽柴秀吉の揚州に

武徳編年集成卷之拾九

天正庚辰年

五日 神君從四位上に叙せし

十七日 羽柴秀吉去々年より攻め取の播州三

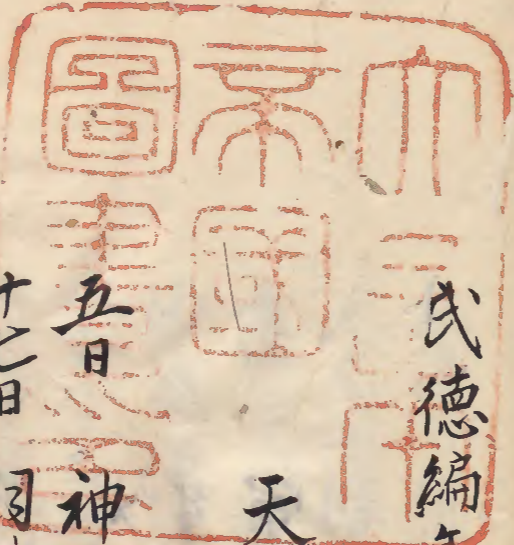
津の城糧米以給へ別取小三郎忠治并其弟

秀之進友行并各妻を害し自殺すを以て

是れ前入道治忠殉死す先達へ長治治忠

等秀吉許容へ城中の男女老若を以て所

も侵すものと制禁へ自ら秀吉を本代居候と



英作備前伯中ふの毛利源田の分國を成位  
ん子年を越へりすいふ云

廿四日 神志三州吉良西尾を獲りし  
廿七日 國崎の城を荒御せり

武田の旧臣信長を討つ諸將をすめり書  
状を呈せしむ信長既に十州を領し猛威  
熾如甚諸將を薙如返書に八日  
自らり危を殊に早く認め送り由則甲場  
軍糧不見しり

三月大

上旬 武田信賴又駿州へ出張し浮田より原を

中傳より中松原江津吉原まで渡り此を  
くし條氏改も豆田之邊に由り富永を  
遠く山を越り五子嶽に旗を立て居り武田の  
少城江津の津舟を移りしし條家の水軍  
八二里を隔て豆州重原の浦を浮て款船  
の勅許を得り

廿五日 未明に武田の船五艘重原の浦へ向ふ  
少條の海城榎系備前宗回三郎侍大將  
八清水越前守永成三郎山角治部松平之守  
赤川山守信茂を常任侍衛に事あるを  
頻りに火焼を奈すもいざ知らぬ漕房一掃

那の陣取浮城の森の森を這つ漕舟の隊の氷  
軍傍にあり十艘の舟船を以て追まれば又武  
田の軍被漕漕の漕舟に再の森の森を漕舟  
于時傍の軍見おとく浪急に旗を靡く  
諸軍接と浪小浪り長く火炮を放つとも  
北條家の大艦砲中丁立艦砲七棟の本に  
田の十五間舟ゆくも砲玉通るるも又作櫓小  
體式を又十人袖とつて旗矢狭目より火炮を  
奈く袖先は火炮を仕掛をあらぬ船方の漕  
舟りおのぬ船百挺の火炮を厭事かゝ船  
と追はれ航も武田方の小船を疾速に漕退

き田もり軍舟の傍の便城磯船初昌茂  
知浪舟隊に馬を侵し向井を助の船を極  
大船を幾の無意なり船を棄てては上と  
しと不知向井浪舟の物賊の法にわつ切  
石をさるも漕舟より恥すれは舟令不  
也難く又船を漕舟をひり又漕舟を信  
水濱民船を先陣伊丹岡部の舟も是舟能  
く船味を大の船入遠の操合て幾れ程  
間実修多底と家其非死傷す。武田方余多  
也清水の漕舟数船余多の荒海を系  
内軍石能後不遠見す。武田の法軍

波打隊は砂と堀上を居にすてを陰より夜半  
丁の火炮を奈すれを小深の大堀より又烈し  
く火炮を放て終る永日残る小田原を以て  
の浦由漕運に掛り八軍を納め甲場へ引入  
る云云 あが松原を所城のあれありと  
結形は成すけりしむらひ世傳ふ  
十六日 言天神の城云天王馬場比即港中村  
の若より大須賀康之軍をすゝ先取下久世三  
四郎坂部三十四郎氏家金次郎近及武助若江  
三氏松山侍一節をすゝ縁と合せ坂部徳徳  
とある味方と敵の首二級と云ふりか多平八郎  
軍卒内山石之郎日並小深の先取不達と縁と

合せゝも外か多時競ひ討て的場曲輪の柵を奈  
破る所事監役松平家三浦之細を記し松林  
へ秋寸 神君も今日溪松と涉り馬を天神城攻  
監條の爲に河を奈あり

十六日 去年築く言天神の増城大坂三井山  
修補すゝきの名松平之長助也 命せし家 三州の  
改修也

一日より再か  
これを経ます

廿六日 大坂山の若いもい成れせす又言天神より  
一里南の河原中村に若を攻め築か 廿八日  
造平  
廿九日 城飼那田中 大坂山と  
中村の事 上の小堀を築を築くる

閏三月小

六日 神君より天神表に御入りあり  
七日 禁裏より近衛前久公危田幸直に御  
伊坂の 綸言に依り大坂平親寺光佐上人信長  
と和睦す

八日 神君より天神表より淡路へを入りあり

九日 越前國主柴田修程克頼家加州へ入り  
布市之城と屠り奥郡へ働き能成へもなき  
く木越の寺中と改修り末妻土肥の支城惣構  
近及前形好放火す

廿七日 氏田徳助豆州表へ御入りし去年味方の  
及接焼居る持船の旧城を再の築北濃州の旧  
於朝比奈徳河氏表と筑豊田中江尾と連絡  
て府城の藩屏と成

四月小

九日 播州大坂中親寺光佐城をわたり紀州雜  
賀へ渡御し徳右少の大阪より新の路を如上  
人立河へ當秋迄の百城の男女を御りし後  
城へ去去

十日 松平主左助收所の城に赴き西の陣九  
家負と交代す

廿七日 冬遠の勢池田の陣小陣す

五月大

朔日 神志濱松より石川志道初在  
 二日 先鋒の土匠に井呂小比治軍を牧  
 野の城内におこり  
 三日 駿州田中の陣をとり  
 四日 味方の射所を遠目におこり、横山を化し  
 花法の前を端む  
 五日 味方怪卒をとり田中城前の道を悉く  
 薙め 神志云と酒め帰るより石川伯耆守  
 松山後殿寸時お枝所の場より松比奈宗元臣矢  
 於深三郎此を誤り信幕兼て石川教正と相  
 謀城云悉くおてを目の坂をとり平場におこり

と侍し間と始ふるおて矢於深三郎と松比奈云  
 安房と十郎山次後致治とこれを斬る則今の一為首  
 之松平周防守松平普重守康守後松平守名守  
 右衛門内左衛門酒井と四郎守忠後松平守平守  
 七之助牧野右衛門石川、左衛門山次大久保荒之助  
 松本花三郎重時小林猪之助山次及之我守  
 由次守の松平た色守真模を突く松を坂上に  
 追揚て甚勇を揮ひ松夫を敗れ寸水野老九郎  
 追揚て長次おとく松傳小入之我九寸普重守宗元臣  
 地おとく普重の松一騎を斬り首級をとり上に  
 老九郎の首を松の手におとす進て城を籠る



小牟人より物主士卒を知らずりぬを定改二刀折  
てより落守志んれを小牟人、徒衣群集、西討  
あて退く定改追之隊事五可平由、之帰致  
小牟人亡、傳ふふくこと、死守或も度即定改  
朝比奈監物をも組討すす、云云河田文平依  
井三庫を討捕て天野美在清、在次、能比奈市三香  
の首を得たり、松平真系、流軍松平久物、之度  
在清を討捕回真系、臣松平年人、河合芳刀  
物村在、伊田海三清、近度又在清、武井角丸  
出河合茂生、伊藤末深、伊藤を、鈴木堂返  
お、城云長谷川在、近石原五郎作天野角屋、

唐系侍四小三十式人、難云八十侍人を討捕抄黨  
這、城に返り、城に渡河も亦奥平日向、久  
野光之助と以世闘を問、の收、の告を、  
へ、と、わ、れ、救、ふ、事、を、あ、つ、神、君、戸、田、三、郎、傳、  
を、殿、と、し、て、牧、野、の、城、を、入、り、

太田家侍、二、代、目、の、若、太、又、吉、心、十、八、郎、助  
て、世、時、組、討、の、切、何、り、と、云、云  
内、及、家、侍、白、石、川、惣、正、の、從、士、板、倉、源、十、郎、石、川  
三、郎、兵、衛、門、内、及、海、保、清、の、家、長、に、世、切、石  
せ、ん、と、徳、守、家、長、自、身、敵、二、郎、を、突、前、  
一、あ、ま、母、首、と、と、い、ひ、

十七日 松平丹波守康長牧野の城加蓋す  
云云卒く至る

十八日 信長石清水三幡宮を造る  
山邊交むる武田左衛門右衛門長坂助  
一勇と云云

六月大

十日 神君横領に法動在諸軍を具  
鎌田系に傳次

十一日 言天神城郭を破らん  
築ふ成洲吉原の正一と云  
回と云相一なる破らん  
柵中の清土を陥し

此の事おれと 余のり時を  
に當るものと撰ふ  
右の定好を撰り  
と云見す  
十四日 星月と貫く

十五日 言天神の外郭を放火せし

十七日 神志言天神を破らん  
七師を横領す

長九寺の我連、末子光政寺を俗  
左の連を稱し越中森山より  
と付入伏佛性寺小川東邊  
場の四若と接す

夏張多くと申度温井備中が長軍と戦ふ方利地  
上彼友家増未寸干時位ある後那前田若原  
福富法州小あり利家八飯山長頼ハ七尾定次ハ  
富平に立城とて國中とす均す云云

七月小

廿日 神君掛川へ先初在法軍ハ山宗とて

廿日 井長崎近河藤と進み田中城迄の稻  
と新採をり

廿二日 酒井忠次ハ小山の城を小取り敵を  
討捕と云云

廿三日 神君法陽田中の城をハ懐山小此せられ

近來酒井忠次ハ云戦ハ方せん石川教正と先  
治とて田中の城攻めり

廿四日 本多忠勝ハ法士小山城をハ前田小働  
軍とて三陽命と云云

廿五日 松平重政助家忠小山迄の前田小助

神君河島島の告げられ勝頼後援とて甲  
陽と奈守時ハ松平同防と原親ハ巨尾田井原

元次 神君と諫て曰當時法水の比也大井川の  
水を一柄ハ累流す殊ハ勝頼ハ血氣ハ勇ハ

余卒ハ陣す軍事ハ前田河津ハあり川と  
越ハ云と班あり

神君元次ハ

下関小不恥悔と拒まぬゆゑ、前より決意を許容し  
忽川を越へ、牧野の城に入り、果してをた暴  
雨して大井川大に漲る。

廿六日 傍頼渡場之法雲を頂見し、る、神志  
の田中、小柳さあ、由をゆりて、既ある如く、神志疾  
小公を牧野の城に移し、且河水浩漭して、海  
事と名付大に海を嗚と云云、神志今日掛川の  
城小、兵浄と云云、法軍ハ布  
石ヲ移居

廿七日 濱杉新城の中、小住在り、鎮在し、又  
社大明神を造り、唐屋の沙、小よりて城外に  
神祠を造らんと欲し、ゆゑ、此家殿より、蜂野なる

て、工匠又、近付難し、神志、此法、何れも、事勢を  
送し、是れ、本城の表法門より、立せぬ、ゆゑ、  
知、何れ、先、牧野の蜂、忽、離散し、て、是に、法、浄  
の地、へ、迂、交、と、さ、る、ゆゑ、旧祠の法、は、是、後、代、まで、  
禪、寺、海、へ、為、に、松、を、植、れ、五、社、松、を、神、と、爲、す、  
慶長十五庚戌年、神領百石、を、所、せ、ゆ、又、大、猷、公、漢、代、  
寛永十一年、戊戌、重、一、二百石、を、増、加、せ、る、  
廿八日 神志、濱杉、へ、帰、城、し、る、ゆゑ、

曰、臣、天野、甚、左、衛、門、系、隆、卒、す、と、長、子、三、郎、三、清、  
康、系、ハ、政、務、と、沙、汰、し、二、男、甚、左、衛、門、繁、昌、ハ、尚、  
時、信、康、公、に、仕、

八月大

二日 標津大坂中興寺新門跡如當城及木  
津丸山度芝山と始松陣五拾一ヶ所を過り地  
州難質不退云寸是より信長標津を悉く平均  
日治る  
十二日 信長より日向佐久日在府尉信盛父子  
林佐治と通信且廿度伊賀と罷俊と放逐せ  
十六日 北條家の芝系某渡松而來り氏改勝  
新渡州若取川と對陣すあく渡ぬの地へ津祭  
向へん事とせし  
廿二日 天神の附城と橋。谷に築る。

廿七日 龍見の松平次郎清重を吉川年八十三歳  
ありて卒す実不忠我統勇の臣たる能く清重  
惜なり

九月小

三日 遠州奥山の口方度寺ハ先年渡松と打  
入の時口守ありしより山林寺因り甲乙人不入  
の事多しと云ふ

十六日 渡州津祭向の令有り 九月廿四日  
歴て世とせし

廿三日 信長より水野おと清忠を冬にお打度  
尾州小川の五城父程の目録これと宛りしを  
そ見下程と信元村ありし信長より信盛が徳川

臨り天正三乙亥年信長あり神君に告ぐ死を  
賜り具領知を伝蓋ふるべし然るも去月信長  
貶福せむる加理刑、罪虚証の由致され信長  
これと悔く神君に告ぐ今也を小兄の遺  
職を継ぐべしと云ふ神君及和泉神君高力と爲り  
信長も老州の同孫田のこゝに休塚を造り

當秋も天神の城云連署の冷飯甚多とて  
甲陽も告ぐ曰 佐川家の武威日々に蓋ありて  
當城を圍む事おそし誠は蓋多の故ありて  
不<sup>ら</sup>しむる城堅固空國ありて必死の一戦を  
欲す然も不<sup>能</sup>城中糧米乏しく困るる

保事難し急は後援しむしと云ふ内横田甚五  
郎平松叔政信長に告ぐとせ次々別書とて  
勝頼も告ぐ曰 後援有る事よの速器一舟に當  
城を保つは是を救ふありと云ふ 佐川家横  
須賀の城は障り城六ヶ所ありと分配し横濱  
へ後を寄ぐ次は別館に寄ぐ糧も不<sup>能</sup>  
信甲陽の勢未だ極む時六ヶ所は勿論徳城より  
云々を察し是を喰ふめ是信長の後云々其味未  
だ六ヶ所は危急なる七世時ありて或は信長の勢  
金谷清田為校の中道に備て糧亦不<sup>能</sup>あり横濱  
より人取之時少味又彼州 此を武田の軍と

退度を先づ敗れ歴代ありて是れ武田家の志を  
とんと欲するに當城を救ひしより事なきは  
つと若くは強く救んとせりありし時日と期を  
陰者を始めて武田の旗旗垣買はるるに城を  
突ては困を破るべしとて守りしに道れるを  
以僥倖とせん志れんと城を大略圖と道れ  
生をこの好む非れを城をな飲めはれはては  
ゆもこの好むも何の武もといふ事ありんは城中  
一海く死をせん事、元ありはるもの職分  
ありし命を塵芥とみは城を救ふべしとて命  
程分ぬりて送る勝れり日換を説事謹しと命

と不肖をを拜ひし長坂此部も是れ不肖なりといひ  
ともす天神を救ひし甲陽と遇居せし世不法  
弱と稱せん事を恥て先きより上杉系傍り所す  
と東上野の地土と條に志を過すは是を攻援て  
眉目に傳んと欲し候に云と奈し江田尻を治  
名久る是申際小川猿、系新條岩櫃大湖山より  
岩尻橋の武州の室飯田州葉井木の十五里を  
或は渡居し或は守すといふとも既ぬきとの間を  
武田の小壘大略落去し残るはき小山に天神の  
とあり波州の要地田中江尻も又危し候はし  
頼倫強めし上州の國體を奈し小壘十五里所

と後へ車減小方へて切あきなる。

十月六

十二日 高天神の城と高きくまなる小 神原松  
と伊道途より

十九日 小多知橋 神原康政名在元忠高天神の  
城より臨むを時味方の流石横須賀大坂山の邊  
にあり

廿日 味方山中小雜卒を考へて柵木を伐採む  
廿二日 高天神所城橋、谷口小向ひ十町半を隔て  
望む坂火ノ原又東方廿十町半退り麻ノ鼻と  
二里半隔り流買坂或は七、町を隔り原村或

是も高麻谷口に向ひて十町半退き方梅原二十  
餘町を隔り大坂山麓の方廿四町丁隔り小多知山  
城合六丁折り若と榮れと云と望國たりぬ方元  
より横須賀の望城中根村の若ありしといふ天神  
の城云ゆる事と石の原と城のよ位と迫り仕  
と月七を、まに流と推し柵と月出石と云く  
後指を指んぬる事の方あも高く塔と梅と云  
石と榮れ柵と相く結あれを城也といふ事と云  
色難くあれとも小方橋の谷より城云折りむら  
るぬ神原小平太康政を小向ひるの地利と云し  
橋の谷の尾崎の民の方を察し云とありて是も橋



谷只、押寄る葉のこく、敵は尾崎と井橋、  
とらぬより、横合の火炮と、  
心すか、王良の才より、原政の云、  
後より、落し、  
伊及、原助、  
元、  
に、  
同く、  
也、  
属の、  
士と、

原、  
は、  
戦ひ、  
つ、  
を、  
臨、  
引、  
神、  
翌、

小栗、  
毎、  
神、

其名を又一と改める物も亦改年田中の御代  
て割令と首さく先をくくす甚く氣をさす  
大須賀康なる小層なる天神宮に  
好友城と繪と合せ物申一妻迄之及  
能下切石の首一級曹首一級とゆる常宗  
久世坂部と切と論すもあ人も又一とた  
すん事と名留又一指の白地小黒色痛  
と有るも城中より世指のの武士迄此  
御色の由なる事ありと云ふ  
小林家傳より曰傍に助正次と天神城改  
面切と云ふあり

又曰伊豆屋助ハ元康改つ草履を志す  
其切石を度及て 神君の命を以て  
士と寸今も屋助ゆり首級たは其家の  
丸山傳十郎右村の由と稱し 神君の御  
前より對面ありしに於木及九郎を流  
中へ移し居合切石も移りあり

廿四日 高天神城郭園回りの柵悉く成り  
廿八日 神君高天神表ありし伏塚(河馬)を今

十一月小

朔日 東條の松平甚太郎家忠二十六日  
て其世次を子りしれを能知とあたり一程

見たり。松平周防守康親の命せ物やとて、  
曰く、祥退すべし。神志の息子の内、次九王  
以東條家代漢。め士卒、悉く康親と稱す。相模  
此、次九王、野志、忠告、信長と稱す。慶長庚子の礼  
後、尾陽侯と封せし。後、信長、遊去、連枝、成、  
御、中、尾陽を贈り、東條の曰、信皆、尾州、中、初、信守  
十三日。て天神の橋、谷子の附城、信墨と修補し  
め、且、松平主殿助と名にす。即、め、て天神城と名  
け、事、を告、れ、松平と信、め、と云云  
十七日、備前國、の浮田、和泉守、事、前、より、修、とて  
名、由、羽、柴、秀、吉、信、との、檄、書、と、云、云、云、云、

廿日、柴田信家加州一揆、差、役、者、門、子、吉、家、と、名  
棟、梁、千、九、人、而、不、放、く、打、捕、由、首、級、と、名、不、断、  
松、平、家、忠、名、不、断、と、云、云、神、志、の、命、と、述、す、  
神、志、自、ら、て、天神の城、に、修、補、し、め、の、城、代、と  
め、て、事、信、長、大、に、威、し、ま、速、檢、使、と、可、免、旨、返  
答、の、り、信、長、能、を、一、國、を、前、田、又、信、の、り、彼  
書、より、名、去、り、帰、り、て、後、谷、丸、右、衛、門、福、富、平、丸、右、衛、門、  
ハ、の、國、一、揆、の、長、温、井、三、宅、終、り、越、後、へ、ま、り、國、中、院  
平均す、不、依、て、あり

十二月大

五日、て天神城外石川、松、平、の、柵、中、失、火、す、と、云、

一とと教令最慈ある法陣静ありて城云々  
小宗十の事不他

廿夜家傳小曰廿夜百十郎二代目也後治太田資

又吉正二代五人酒井百四郎忠世榎下陣

五と回り三日時城より款多くして味方の

程卒と追散さん一廿夜太田善弘の睦

と名く款式三人忽突伏榎云云を首と名

款城中追入忠世の陣と名静む石川叔

正の伯孫ありあ人を責へ曰他人も性切を

寸且款の討事軍令と背く志くを料

料とて柵木式十なりつゝせむせむと三日

獲りせむ。

廿一日 廿夜の城、榎下とて長谷川及又郎共一

初傳称 具長西尾小谷の吉次信長松子共助一忠福富平

九郎の定次昨より天神城の攻め来りぬ 神志是

と携へて向陣の諸柵木と監視ありての如く

後軍糧を切りてこれと傳ふ也

廿月 清和護州あり馬く去年 神志の為不戦

ほく向井伊賀傳政の如きの遠征を以てお道取

く指攻の如き庫中廿に控くまらり三州日備

き款地を放火し湯川も若と築城云々款を

切らふ戸倉の城は是系新六郎範貞共少藤

の元も松岡尾張花秀子たりし武の志も不  
多欲を無た申しつづねに城代西渡守備  
系を厚く賞し戸倉の加着しつづねに  
と親をて甲陽ふ帰る柳登原の里代  
の志も忠氏改  
己石首の恩就あき成債し逆志の眾天地  
容をいひ野に到時防の備りし事  
味の程世にしつづねに  
亡て又少少の備りし事

四年 皆川山崎と度思うる一及坂東の志を  
ふ必光輝しつづねに忠をいひし事  
るゆへ 神志より中川有藤を隆州長源より

を厚く志を謝しつづねに

天正九年

正月小

三日 武田勝頼が天神城の後援しつづねに軍す  
ものゝ告りしつづねに減田三位中納言信忠尾州清洲  
迄参向せし事

四日 神志の伊豆内遠州横領筑の城番より  
しつづねに水野監物忠元回宗より忠重并尾州大  
野勢を信長より賞しつづねに

廿五日 江州八幡山の願主京極長岡より告奉す  
二月大

武田勝頼を云々子六子と卒して豆州中条次郎  
源氏改小田原より三方峰を伐卒して三峰山にて  
討陣あり勝頼武田九子助信豊とて軍を結ん  
と守信長長坂御宗と相戦ひ小川を前て絶  
の程卒を若干すめ惣軍五重に氏ありあり  
我を結れ武田勝頼を方六子とて奪ひ長條の  
以亡め異かる軍不可方とて云と細む勝頼い  
つとを怯すと責る信豊は笠原新六郎の弟  
田原へ軍を獨り競ひつと忽の勝方絶を述べ  
也今も云と想は由勝頼守を源氏改小田原軍  
と細勝頼とて云と神城の援詰不叶とて甲陽守

爰に旋く彼城を系形城とて糧米絶く仕籠る  
如神志の明知を云と奪ひ九子勝頼部  
あ人を考へ城をの死と奪め甲陽へ送り  
あく城を返すの由を後へ云と云  
城中渡河先方士八氏真へ不忠を働く事  
佐川也源氏家と恥忍れて是も意也  
甲陽軍艦也天正九年己未武田典厩長  
坂部大就寺隣岳和尚を孫と信玄  
の時押入る信長の廢子織田信切と典  
厩の智と約して江州吉土へ返りて信長  
と官人へ度信長の返言を白内にて述

すへるれ其より先なる城松分別  
まゝ世度も又日付より一違ひ早く武田四郎  
及と書し玉賤入すと云云然九月日を漏  
寸梅すふひの事おん然

三月小

九日 信長治場ふたて 敵境に備へる近國  
の諸將佐士を催し先月廿八日言移せ家を虚  
に急し上杉系諸將河田重隆前長親越中松  
倉城主國  
人と牽し依り内務助成改り越中國の井子の城と  
責る又加州の一橋系諸將屬加州白山の禁府  
端の箸と拔て柴田清家後軍毛利九郎を誘

ホ三百餘を討取れ由同州小山の城よりある城主  
佐久間玄蕃元盛改忽府降に地有一橋の旗と  
追拂即時の箸と取てすくと云云

十五日 石丸江を廿五山あり依り信長より依り成  
改神保廿藝守氏表及越前府中の三人丸不破  
前田金次小柴田勝家と云を誘て別途也國へ  
歸る心

廿二日 神君より大神の城云困窮し道に人  
事と急し由り可むるに軍勢を増せせ  
於奥の二段の城主大久保七郎清忠忠世々も林  
谷口六郎山深溪首を前へ六郎の討城と掛川

牧野の要城あり且南方より大坂山の砦と橋原  
賀の砦城ありて 神无橋須賀平陣せしむる地  
云々難きと云々或は云々又云々試するへる地  
ありてを前とゆふふありて忠世謹小時あり  
て侍六人一隊と云々しむ城が亦今夜圍を突  
破のれ去んと欲し二隊に合れ兼て林谷の馬  
云々激する事を知りし之同部丹波真幸松田甚  
五郎尹松相木市三信昌朝亦の逞云々其の列  
及く林谷口と突りし時亦亦大久保平助忠孝  
忠世 忠孝 亦亦六人の信云々十九騎ありて馳塞く是と戦  
ひ丹波を平助信有申多と水則を首とゆふ云々

竹首六級大久保云々討取る松田を亦亦と云々  
云信昌信を大久保忠孝と云々大須賀原云々の所  
の百柵と破て道れある時亦亦宗統の敵一人と小栗  
又これと虜に寸城云々一列三百人曰刻石川  
長門守康通と忠助勢ありる亦亦の地を入はのこ  
と云々是入のる取圍て討事振する所と云々  
切ては云々石川の勢ありの彼者登るる  
に敵を立扱入存の是入西追入悉く討取らば  
見れば死敵地を垣を悉くを首とゆふと新流水  
於國松尾城の陣ありに向ふ國松知事亦亦陣  
ありては亦亦太田作清久村越と云々亦亦陣代た



王欲ふ志ありしに國松の陣聊周章すといふ條  
堀柵稠く敵柵く破るべき如く大久保忠世軍兵  
國松の陣兵亦死して信く忽忠世の勢弛むて敵を  
多く討取り多志精名元志は死すといふ條  
金曲橋の追入をせし時松平源七郎康  
忠命を多し一隊とて追ひの櫓を焼爲す白  
場曲橋の敵のこれ難き所死戦といふ條  
右馬次は從軍等其清助石原源十郎大屋花  
助桂田十三橋先をいへて入る  
神君後に芳賀石原等  
ありて感懐及み采邑五  
十貫つて 戸田源六郎康長 神君事乞て的傷曲  
橋に突入火を放て切をいへて守  
時に十六年  
松平丹波守

海の松平主殿助家忠の居士板倉玄在傳に忠先  
く敵と戦ふ敵陣の中へ臨み忠をいへて  
いそ音と信をいへて死定むと始末忠の  
士あはれ討死す後平六真綱と合せ首級を  
いへりし猶亦をいへて命を預りて死す  
之助正次は信の切名大河内普之助改綱と又首級  
と信を大須賀の部下坂部三郎康清と切名寸  
城の神君より内及信の信を信清と信の  
大久と國母は老し張傳と信の信を信清と  
にありて人の信十三人を打たす

水野信俊自記を以て考ふる水野信俊

想言清父子世時射令曲橋へ系入るといふ非也  
想言衆衆を國に掃ぬるの勢へ系入る去  
年十月廿二日也

廿三日 石川伯耆守投函する天神城中小入て先年  
虜と成て城内石嶽の河を流す大河内源三郎  
改局を掃ゆり七十年獄中不志して足痺れは帝  
小裁て 神君の御前へ携ゆる処此多事不憚  
何り辛勞の久くす日好され世に肩を並べんや  
と頻に感歎するも 伊予自徳元英金を掃  
る源三郎涙を流しお謝すされとと思練み殆  
事と愧る色何れ志士は日汝歎の虜と成る信弱

の石川伯耆守天神の城主小笠原五郎と成  
けり武田重信は監軍ありて其城に在時大歎  
の國よの何れの病に成れんを心懸とも不憚  
しそ歎ふ不憚れを虜と成事却て石巻た旨  
異口同音に稱する日汝を武の汚多しお似たり連  
利發しく皆免と稱し 命不依て尾州津嶋の温  
湯み浴しをに皇の痲痺平愈しをれは遠め神  
系の地を賜り 天正甲申長谷の役戦死 神君あり近き山林山  
谷小き天神の城落人隠れ居るべき旨仰ぐ搜  
し求むる 伊予を掃ぬる旨尋ね下卒を討  
捕るをいとも吏士の首をいふは乃云云大久保

忠世の臣三倉忠房の定次甲陽の武士石室  
水と虜に、素行性者今川我元の代也 神志  
質子として置府中富辰の如く別名石川我元小  
仕くを宅 神志の河館に隣すは赤家豪  
放扉度にして 神志上の如く小幡持由の如  
宿をんは彼林中に入るとしを居ると林を  
世の如く之河の畔に徒果するをと罵り常  
不禮を失ふ 神志を罪を称して石室を誅  
せしは小栗又一忠政も其捕は是度々の軍切悉  
く上座にありて其の如く人小列は怒眉を宛  
くと云云

杯言天神落去討捕首級七百三十級の内其捕  
の様申寸石姓名の如く

澁州先方

足部丹波 三浦右近 三浦雅樂助

赤川伯前 石石和泉 石比奈源六

近及与彦 油池重兼 油池友重

長部常刀 杉尾善俊 石川源太

武友刑部 六重彦三郎 神志佐三

廿西平彦 廿四常兼

信州栗田鶴兼丸并従云

栗田刑部 栗田重兼 日向式人

結後主税 橋本左馬 山上右衛

利根川雅尔 水谷信重

上州先方

木戸丹波花堤土 浦野左衛

松田正太郎 八道進士 土

土橋大原兼 板沼左助

信州 依田清隆 進士

依田美濃 依田重隆 依田武三郎

河上三茂 江戸主税

監軍

江間右馬允直盛

首帳

一百三拾八級 津木左三郎主時

津木家傳曰是八津木黨越中主時友助

信長忠之丞主時亦八討捕如北中主時

友之助八自方言名河上云云

一拾五級 水野國松清成

一拾八級 中多作左清主時

一七級 内及三左清成

一六級 菅沼之房清定

一五級 三宅宗右清康

一四級 中多作左清康

一三級

一二級

一一級

一十級

九級

- 一 四拾貳級
- 一 五級
- 一 廿六級
- 一 百七拾七級
- 一 四拾級
- 一 拾級
- 一 五拾一級
- 一 六級
- 一 六拾二級
- 一 四拾二級
- 一 十九級

酒井在野(尉忠次)  
 中多左兵衛  
 石川長門守康也  
 大須賀守康也  
 石川伯耆守忠正  
 松平上野介康忠  
 中多平八郎忠播  
 植村在野(忠康)  
 大久保七郎在野(忠世)  
 神原小平太康政  
 高井左兵衛(元忠)

- 一 三級
- 一 同
- 一 二級
- 一 二級

松平玄蕃家臣  
 牧野勘八郎  
 岩瀬清助氏則  
 近及平兵衛(忠用)  
 松平 孫

- 一 三級

按才之此類之切在才之 東條松平(忠重)  
 我妻(惲甚之序)親實(養子)実忠(大河)  
 河内(在)元綱(次男也)  
 高井(在)孫  
 按才之此類之切在才之 高井(在)孫  
 士也

廿四日 神志濱松の城へ涉凱旋去る年以来は  
神の城と爲るは軍の切と賞と休暇と爲るは  
日休の内元助執中の中形より先小井の隙を  
圍む敵軍疾く是を圍む退散の由告来ると  
云云信長先小神保廿藝与民妻を以て越中の  
主とせんとも少佐のり先と交改くを皆  
家作と以て守護とせん

廿五日 丹後の國も治む此の如信長より細川  
と親少補左者も御りて入國す信長客舟先國  
主一色左京大夫我定と害く災と除へるの旨夜  
孝申命せりしに食宴小談く先と拒く殺戮

此一色式部太補左長小柳美の補臣より申次  
職より一色田舎の城より幾内叔十ヶ所の  
左國と爲すは我取軍落部の後中國より  
田舎の城と爲り忠誠と爲りしとも諸國の  
味方或は亡滅く或は信長へ降りしれを左長を  
多年友者と引合の友より城を避く左者小  
侍形すく云云

世々伊賀國土松植之と云宗家の子と云清  
廣漢松より来り伊勢元仁木の旧候といとも我  
植乃軍の侍松植部平の國土者も獲仁木  
云部少捕と討取く各割拠小恐に武威を云

其の世及信長既に伊州を代境むる國之  
邊を歎き伊州に於て 神志に屬せんと欲す  
るを言上す仰ふ曰當時 家康と信長芝  
葉の茨りと結上を伊州と相つるに於て信  
長に存る命の地を更へて清原父子の石を  
冬遠の石に移し眺むる海を去るに  
伊州不歸り夢を傳ふとも國人を信  
長に屬せんと拒ん事を僅次

四月大

十六日 若州之濱の逸見渡河を昌經病死す  
信長より復領知、あ石の内武長上郎介信由

桑原越中持久之命三石を武田孫、郎元次が  
持より元次を以て年回を神を寺に執るす  
此より持より高濱の城を石と海に金屋の秀持  
後伯  
替守 由揚り當玉の目代とせし勢世瀨口、若州武  
田乃度流良久沈痛、當時を丹羽長秀が倍  
從すとすも祝武の名ある也

五月小

廿三日 甲陽武田持邦當表する天神落城の時を  
我死後子とも小を家督を継ぐむ信州善光寺  
の別當桑田踏丸山縣昌  
系の輝の子永秀丸が持より  
書小い

親父爲事九年天年天神我傳主湯粉  
骨の上我死誠忠信不滅水事以抗自北  
未口似當知所是同心被友所不の有在  
遠除遠は相計白後亦可有袖衣依の  
の行要も依如件

天正九年巳年五月廿三日書致

栗田永喜及

言天神の城より松田玄五郎甲州小のれ帰致務  
頼渠の死と改くして後援と辞し忠勇を賞し  
刀と授く松田の白り松の城郭とせしものれ者  
ハ勇於き少似たり何と賞を蒙りのりんとを

不更是人武田亡る後神君小はまり白領を松田  
くして後援と勅誠にも勇智の豪士にして子孫  
繁栄すと云云

六月大

五日 小澤氏改を神君小松入信長後馬三  
匹を贈り滝川一益執達すと云云

廿八日 神君松の城に進衆見付に比しあり

七月小

三日 遠州相良の若と改らる松平重政物交に  
陣を信致

甲州小松より山梅雪舟書致し傳て曰遠州



城廻那再 往川家より居すも降も子切の上必  
言長と謀送し甲陽小治入の居城と並海に  
築起防禦の佐を成しそ可きん持頼耳心そ  
則築美せしむ新府の城といふ是也

九月大

上旬 信長の令に依り信雄信孝方得しそ強  
勢を催し大和近江伊勢の七道より伊賀の國  
へ競ひ進て富直久野原山丸山主生野佐系  
子孫いらい風河合早屋岡か玉府木泉赤の城とて當  
月中いらい悉く臨し伊賀の國土屬し七指又人班の  
様そを直と知し次討死し一帯に平納しそ信長

より彼國四郡の内之郡信雄へ一郡を織田上將介  
信兼に換り給

四月 公子福松右誕生

十月小

十三日 冬州設樂郡名余の奥平森八郎信光の  
領知ハ信州の境にそ尤地勢遠州へも連絡す  
傍し信光ハ河家入とそ信長より國境を築と  
築くとの名と令られ今日滝川左と右監より一  
管と呈す

玉信西境目若のそ仰有るれ其子之  
戸海首を元と織原のそ身合は遠越守

待し東曲物野傳とのり入る高し河を  
十月十三日 熊川一巻

奥平義八夜

十一月六

朔日 肥州長江の城主皆川山藏守彦照 神志  
に御くきて信長へ駿馬三匹を送るを彦志  
口石見守彦照見送揚智積院推しつる信  
長感懐し銀の紅丸五十斤虎皮五枚錦羅百疋  
七山城守へ送り買ひよと黄金一枚を賜ふ石見  
守相美しし帰國守時め皆川より長崎一匹

神志子も献し之をきき間并上条三斤を  
酬ひし

十二月小

十日 神志子伏塚を焼く

十七日 牧野の城の加藤代々々松平主殿助傳城  
水野勢

十八日 来年信長駿甲へを奈有へし逆西尾小丸  
内吉次を以糧米八百石を三州吉良東條の城小  
今吉次は相柴秀吉山陰道の宿代を切ぬ信  
長東征の志氣を奈す

廿日 東條杉平名跡次を忠の海見松平右親

小印章と投書

一 御事 松平公重印を右記に定むる上は

一切の御事御事知新知ぬ先判形

永く御事相違事

十一 芳清被友如前

一 波州入國

の御事

附周防守自ら免り亦似知新知ぬ先

判玉子孫に知行事

天正九年己未十二月九日

松平周防守殿

世月奥平次郎信昌の嫡子九八郎元三代年十五歳

に 神君の 御事 御事 首領に如し 御事

字并多家の刀を賜り家昌と稱す後大徳寺

休谷の松平玄蕃也 神君の妹君を賜り妻と

且御一字を授けられ清と稱す

妻川金右衛門氏俊源也 御事 御事 御事

御事 前田の御事 御事

御事 松平の御事 御事 御事

周防の友可大膳幸定の御事 御事 御事

系傳海楨小及小信州御事 御事 御事

場氏御事 御事 御事 御事 御事

一景勝物と摩川の波小く幾少大治  
一葛花と合す云云

武徳編年集成卷十九年

武徳編年集成卷之二十

天正十壬午年

正月大

朔日 群臣渡松七城 神志八崇首を安す  
二日 御謠初如例

六日 信州木曾郡福島の木曾在馬取我昌を  
武田信玄の算よりとてとて當時四郎掃部根  
多事有る澁州苗木の城主遠山又三清友政と  
其の志と織田信忠へ通す如く我昌、富家子所屬  
す。子村在系世軍と掃部、臣河部か其小名。

物れとも若坂跡那の倭も忍育ひて是と云  
彼身信忠より平野勘五郎と云く此事と昔古道  
ら新信長ハ倭人と云く並置國ゆへ軍と信  
州へ奈すへき由と云く云

十四日 神若岡崎へ渡り石りるを御

十五日 紅氣天に海る 西川如見え地中湿熱の氣蒸り外中  
紅氣疑き日光小映し紅の色を現すと云

廿二日 伊勢二所 皇太神宮

御造替好百年中絶の如信長あり平井久吉  
と云く好く永樂院之子貫と云く是と云く  
すへきの旨上部ち申せし又 正近官料と  
へ入用次第は早の倉庫も往年収めざる鶴眼を

万六の貫の内追て献せしるへき事と信忠へ  
はるを厚節ハ赤丸長陸也

廿一日 木曾叛逆の事云あるまふく甲傷り  
武田在る今信豊之介人仁料五郎信豊誣偽越  
中昌先ホ武子人とも云く奈く神保治部と置候  
く我昌と討つむ如名丹柿の諍は柳く處  
くこれと云く信長敗績く神保亦多く死没す

二月小

朔日 信忠の先軍と云く澗川一益河合戦を  
利秀が水原を境目へ奈く信長の皇子と云  
く如石小本をり東上杉就人我豊と云く

ひ即度谷長形より来る

二日 徳頼式部木曾退治より甲陽新府を祭

し信州諏訪上の系に祭傳す

三日 信長公傳の傳し之宿河り和州坊公首并

水交引率し之れ大野の押し坊代坊吉野

山とさしむる一掃州中池田庄之郎信輝尼

崎中在清く之子三人希中川遊云清秀信州へ

此傳す之れ一好笑岩井と四國へ渡海す一紀州

雜賀の土橋平海報くゆ一去月雜賀孫あり

秀中氏密旨とありこれと改す寸如ふ之子三

人根来寺の寸徹坊の地入防戦とす百日後と

援揚津田の在徳州勢とさ向く一とも様海

鳥帽子形の云と老く不日土橋の堂と長く並

彼云と以紀安の賊徒を押し一と令と下り

六日 信州の木曾叛て武田合戦すあり 神君後

州の地ふ法初在可首の首酒井在清の尉とれを道

寸

九日 織田信長令とりて曰武田退治より

自り七千人を率して信州伊奈より向嶋男三

位中法法五万餘人木曾にあり礼入す一 神君

三万六千人踏め跡より甲斐より山崩の進条あり

一金森あり八郎長近三子人死強にあり責入

へしと云云則 神志伊分國の法士即傳の用意  
しつゝ勤意の道と可待の旨觸促くめりし條  
家にも此旨を聞てを構之万餘段武多あり  
甲陽小攻入へしと云云

十二日 織田信忠澁州岐阜を奪へり同去田本  
至新橋頼傳へ引て大に勢を築く於海志の  
城を六多場民部昌房多田海部在常門横田玄平  
尹松を以て守りぬ伊奈那高志の城主仁科五郎  
信盛へ援云と云信州佐久那田山の城主小山田  
佑中羽切九郎次郎波多金吉史照小坂お高志清  
元成を以て伊奈那大島の城に日向玄東并て

伯父の道と新安中凡近表陸小系舟後依田能也  
と加へ伊奈那飯田の陣に併科越前正並垣和織部  
子方へ小幡因幡波多源九郎のと加勢と波州  
村松田中ふとを信と鞠子の城に是法賢並  
と新志信州伊奈小三日路の間へ東山を第一難  
所たふれ多に尾妙澁州の云と多んと伊奈の  
と際伊豆信氏同云庫平谷滝江と要害小梅と  
比すと恐を一族九多清法出作木原民部熊谷  
玄蕃お報く伊子の先鋒滝川一益毛利河内  
吉秀形多色へ川尻と多清鎮吉房を引入り  
ぬる伊子の所も多きへり檢沮を相と越

加下條伊豆信氏這へのれある松尾の小笠原  
掃部介信長ハ二十余年武田の屬一信玄の嫡傳  
とて信長の臣と稱せざるは是も信長に増えき  
旨と事ありしか信長亂國平ハ系素敵成信長  
可書見事あり攻入時多助あり木曾峠を越て  
架子峠を押しせり信長命の如く煙を焚す  
信長二万斗飯初小比一軍城すといとも  
謀石交

十三日 信忠濃州を離れにあり

十四日 信忠岩村をすむ信州飯田の城に保科誠  
お出立坂田城を治し今有城を建てし

十五日 義勝就伊奈郡市田迄旅戦して飯田  
の敗去を追討し首十余級と得是此度の軍を  
彼と得る始り掃部防戦の長谷城に日敵を送  
り富就とて上の原に比一軍城とて今有城  
既信長も病と稱し軍議の序山を城減部  
昌茂の部加賀松軍せん事をと奸臣これと拒  
十六日 志州小山とて武田の毒の坊城を并  
しとて信賴今も今有城ありとい信州を并  
し向しむ木曾昌并信長の援け百木久之  
友政方に戦ひ勝て敵五百七拾餘と討取を内  
有実信後山田在東北部治部と始宗信の王



四拾余人の首と織田信忠の作は甚す如感状と  
賜り我昌の援云とく又織田源次郎長益津  
田志久代田孫十郎信次稻系左六郎兵衛  
原平次郎塚本小次郎木原次郎丹羽勘介  
氏次梁田左四郎と木曾の勤む者我昌と志  
高井時と抱くも日清の方より木曾歴して涼  
志の城に三場氏孫昌房多田治部左衛門  
田五郎尹<sup>尾坂春</sup>楠兼り字く日と歴くると云云  
十九日 神志牧野の城に着御依軍八波州の寄  
田金谷ぬすむ

廿日 拂曉より河邊家の先鋒大谷酒井が多  
押原波州を田那田中の城に進む大島の郭を打  
破り其の十餘級を破る城を以て依田忠  
依信兼且援け之致す依虎吉松城を以て城  
是日信忠信妙伊系那平谷波合小部飯田の  
城に移る回於大島の城五日向玄東林宗英松  
中小次郎  
廿一日 大島の地より上方勢と別入也道を行渡  
落の由川尻新吉原と次信長則回章と殺せしむ  
大島の近所村を以て信と捕らん城に攻め  
慶長五年の事先之勅忠我事行要り此  
とも道筋記を又まぬらんといふ事下立傳

中の来きし條下条ありも約場も松尾  
大崎も若二三ヶ所お祈りお誓人救  
と抄し並納る時又お約束極言さ  
るる角の如き然し信長の事を均す  
傳用者除く信長に申す百姓下り  
靡と見計りぬる条を最用にて立すも  
あは四郎近承の信長を地口も張ると  
以大軍三押詰りて以前見合せ越後勤  
一言お旨と城介方紙を日流川  
方にお送しお旨お祈り油断つる  
の城にお来参りぬるをいふはさきの

城に自度々一左右に申す急傳也

二月廿日

信長

川尻と云ふ

廿二日 神君波州より奈向先鋒既よ戻りて  
此由を引て彦左が松の城に朝比奈波河を改  
頁初称氏考長巨奥系日向百人と申す遠目味を  
越え致す 神君の射石川酒井中多大願  
神原頼小奥系を打破り首八十四級と申す  
且石川又四郎主次初傳の射は及たつて別云  
と繪舟首をとりて自味をとりて徳川中  
西國を於實甚く云捕鞠子川と申す依於云部



信守と成て武田と戦  
廿八日 信守一族典厩中悉く叛出已に信守に  
引籠り其勢多分落矣信州諏訪上の原に  
難く新府小引入る此日信長川尻鎮吉不書然  
送る是ハ鎮吉の信守の先鋒とて深く敵地  
すむにあり

警急に城中自友の旨に先を先を  
急度下り身を控一在六次牙の先陣也

二月廿八日 信長

廿九日 神君の勢持船の城に入て是とす

二月六日

朔日 神君は尻小尾所兼く水原吉原の正と  
田中の城に依田在居信蕃のまを甲陽  
の法匠留叛き信守亡ん事日有へく次あり城  
代波味方に移るへきの旨を命せし依田我  
有く是に従すとい曰武田棟梁の信守の書籠  
をばり虚実と改しを後先年志州二役の城  
と波りしを信守と改し大久保志世は城とすけ波さ  
んと去云 神君大に感しぬ山より書  
管と送るせし信蕃疑ひを散し城郭と大久  
保と改改時味方の属せし信守の本依代送り

一宛行旨と命せしむに 徳川家には人子依田  
を捕獲せしむるに不知渠亡しを急に 神君小  
從んらうと述くが國信州佐久郡芦田小部人と  
後田中の城を小段平の爲に改置す 神君小屬守  
今も信忠信州伊奈郡長尾原にありて遠の城と  
す小屬を捕獲す身仁科五郎信盛小山田信忠を  
色金方又照羽切九郎次郎の送兵四百名を以  
て六百十餘人を討ち死す 遠城守の率に討死す  
事武蔵系に伝ゆ  
二日 湯士十六人恒率之指人の隊長若根忠正  
後事もをりて此の渡州興國寺の城郭と  
神君へ献す味方に可届由と進次渡州の城守

武田上野助信重河内守大又信光城を遊り甲陽  
甲斐を巡り 神君渡州の城小部を討ち死す  
三日 信忠渡州の上野の系に比し渡州の神祠若  
所々を放火す上野の系に比し渡州の神祠若  
州大崎の城とあり今既する島に城に據りて  
以上も言遠の望城臨りてを去塵す及今也と聞  
く城と津田源三郎長江渡りて信忠を捕す未  
曾助名を丹波より向ふ上方携来す 今の松  
野の松 表は入  
りて六ヶ敷城とちり馬場氏於此昌房城と城田源  
五郎長を不渡り離散す此の城主小尾周防ハ  
城内を幾死す先に捕獲す遠の城の落去とて

と云僅に子才新府の城を保事不能真田昌幸、  
上州の城に退入事を欲し移め真田を降し  
りる長坂約宗等々是を止む能小山田右左衛尉信  
茂、甲州於各那の領是も赴き候はぬと云  
りんと欲し先達て信茂を奪つて之を妻妾伯  
母妹も女性部百人一族身位五百人新府を奪  
時小叛巨木等、信子と殺しを外逆心の志の  
質人三百餘と新府の中城に入り悉く焼殺し  
忠弟の士、信子僅十人、甲申金銀と云、  
右府の一際右衛門太左衛門、身も惜く存す  
地中人等も焼て山中不道れかゝるれ今三日掃  
取

右府にも遊軍一際小隊をとり時彼州先方の士  
を遊りて多し掃取いりしを斬りむ山原昌宗  
の遠息武人を部下廣形、後昌房三科紀前  
形幸今に退ひりるを掃取、三科廣形と云  
くむ小幡を後昌房病ふりしを掃く掃取、  
七次泣く退く 三科の食邑母命り日六日母没す時、掃取意  
四十九年元未憲、父なり 掃取意  
林寺も赴く寺僧拒く不入能事ありと云  
真村のち福寺といふ一向宗、山原源四郎、同を云  
掃と掃く僅五百人掃取、  
田り迎ふ来ると待く七日迄、  
四日 穴山梅雪江尻より来り 神君も掃取

真宗の太刀及る等を献次

六日 神名の部給酒井左衛門尉波州蒲原より  
傳す昨今ありしに三志の云蒲原より今日  
成田信長大軍を率へ江州若云の城と首途一柏原  
より傳と云云

六日 信長濃州長久の流りにむ親水信忠の使  
志仁科に盛ら首と物多則是と濃州若長  
良河原より來すこの旨代下知し信忠の使より  
金と致くする能今宵改阜申進為と云云

七日 神名の祐勢奥津より比す今日信忠上洛後よ  
る古府より一際信然、曰籠中より退れ満れる

武田の氏族家統の臣を捕へしむ

八日 味方先隊のあり酒井石川が多大道愛柳  
原に渡州ありしむ河内と經て進へ甲州西  
より法ありし 神名、奥津、法、親と云々  
井川の口人母度法親の口導せん由と述所  
神名感しむし永く公役と免許しむし今日信長  
尾州大山よりあり

九日 神名、法、親、かとして法、お、進、ふ、山、梅、名  
と口導しむし先隊のありしと今宵小山田右三左衛門尉  
文珠堂市川より比す今日宵小山田右三左衛門尉  
苗、八、左、の、聲、の、武、田、在、居、の、者、久、信、光、且、小、左、衛、門、尉

元如と心じり人質を奪ひ取約連の東方解子  
に云と斌く鶴形柏尾より柵をもちあふ火炮と  
奈くはねを武田家の侍臣長坂部部を始悉く  
落れぬ信長今相濃州金山の城より着陣と  
云云

十日 勝形多葉山を屠く武州の日本越秩父  
と云く上野不赴人と欲くはるり秋山橋津と小  
山田が監と始近を寸足取僕立事ゆり土屋惣氣  
秋山紀伊と歌と成河部が葵温井を陸徳を以  
く修ふ小宮山内指友信次とらふ落く惣屋とる  
我とちりまて修ふ城なる那天目山と信玄の宗

取の乃場時義の地を彼山に登り方と休め旅りの  
用忘せんとい山程形約連の心より十六町と偶一  
鶴形の雲より笛吹川を流れて少く向ひ城なる那田  
村め先達て井利甚く身大徳新吉澤のつと天  
目山由をす今日 神志市川を為津法家人如  
吉澤のつと一先年浪客と成信玄と仕へ一時甲  
陽巨戸郡武川の城主と暗かりし相合とあり武  
川よ性名の暗逃ちて更なる人形如武川の土  
おく市川より来り為臣よ信く 津川家の臣と可  
旨門戸由書記く市川よ修形 神志八恩信と以  
ちと津法割と心危と替く礼と救暴を誅し



民と争ふに足支雄武の法於國と威化し兼て  
旋の事と待て靡き人欲しあれと武川士  
の長折丹米倉大不収く疑然と生すの意を  
今夕あ人志に市川日影を福を執て早速思  
ゆつ花土とさく各候子と献しむと云

十日 神君、穴山物雪と獲へ信忠の陣山梨  
那古府ふ波河 河野景平は信州返訪山と  
多し者陣あり信忠の魁首滝川左近將監川尻  
多し信小富信雄乃陣代津川玄蕃我我持取  
り衆とゆく尋るる城多那田野の親善堂に  
とす今己の刻彼所へ云と各守且利甚五郎秋山

揚津多火態新屋門却へ信忠の屬く天目山雲山  
流の僧尼并小山田右衛門尉、機とさるに押寄れ  
ハ辻村の地下人一捨くみ多平後の山より攻来候  
意に控く揚形勇助といとも去三日以来あを  
流移く大に疲勞し戦と可成難なり  
甲陽軍鑑  
載るハ非あり  
傍れ則小原丹後とてを善と善くを女の  
控人斗悉く判殺しぬく生虜にて拒り死ふれ  
とも其嫡男大郎信生候聰明勇敢にて容  
貞英勇なり十五字の徳代揮て三度迄突て也  
滝川、尾津田小平次長具稻生對馬貞重を  
依處の形に攻行と及思花を放去めて中程の時

武田四郎孫助  
鎧櫃申候とて川に居伊東伊孫門長光  
と大刀打て首を切る川に居大友公元忠  
と討死を餘時友に死没寸

武田四郎孫助

三十七歳号東徳院  
外山橋公居士

曰 太郎孫助

十六歳号法皇院  
甲斐孫助居士

孫助之正室

号修院候安  
妙正大師

家臣

云屋惣兵衛昌恒

行年二十七歳号忠孝存者  
河川義太夫討陣

河村与三

河田道徳

井部加賀

慶室乃賀

温井常徳

常史乃温

跡尾彦張

跡史道張

小宮山内孫友信

友史道節

今尾助六郎昌茂

云屋昌恒、元也  
今尾乃助

小山田平兵衛國則

中源実室

曰孫助我八

洞岩宗谷

曰孫助

明盛道白

曰於見

久桂芳昌

秋山紀伊守

秋原乃紀

曰五介

水村山谷

小原丹後

沈岩重平

同下巻

安西伊賀

岩下惣六郎

秋山源三系氏

日惣九郎

日氏部

同文内

小原源次郎

多田久花

林彦作花

小原下燈

室島東海

西安道伊

月窓江海

墨英可雅去元昌恒  
十七年

條傳宗美

親直月心

清空若白

実山全性

田原宗光

市原浄心

一尾宗譽

山野源花

神林清十郎

小原清之郎

有賀若長

土原源花

窪河源次

皆丹小助

中名新助

虚空道出

清神道林

原清道實

実屋道春

源奥道全

天間了然

切光及如

杉原道鶴

享保辛亥榜頼百六十四忌所々追福の乃乙申  
場の四尺六寸苗紙を劫化せんとて田村の系流  
の位僧の携へ来りて去帳の面如乞と云云惣て

三十式人あり

相傳猪形と死をともにする様衣之十三士の  
外小系忠五郎冊後小山田大守子子尾伊  
賀多田角助と猪形を伴又一身且利  
采女曰彦丸川村を清曾根内孫廿  
田十郎為曰源三郎南宮藏部曰彦丸  
郎小尾五郎助曰十三番浅波右近麟岳  
和尚信玄曾子山秋山氏經光ホト云云今  
按す小田原不敵と猪形と死不殉りの  
三十式人ありと残れるは天目山下とて  
命と預す知ある人

或説曰田野不敵と猪形とをともにする様衣之十三士の  
一あん寺時と家系は忠五郎之郎系虎哉  
國あり系猪と猪形とをともにする様衣之十三士の  
奸計と猪形と金銀と貪り土地を合せん  
事と收めぬかして系猪不敵猪形と郎  
と七人といふれ一時幾回と誅せかすといふ  
事も承りけり系虎と夫らも及たし此様衣  
の根骨罷ふ徹し平今何の面目ありて  
外小田原に性人式とて城扇の士と野  
内匠介節約但多清水又七郎と中道也  
と猪形小田原へ将す時と釘持を人



身（由）天童山系徳院と云あり七接石  
の田と云所あり彼小高山内居りその借  
と云く位職と云く所

曾根上座山清六年以来安谷九居所  
清と云く信長へ家名と通く山木曾  
小高原掃部（不）信長への家初めは信長  
只初を執りてお給事候と求もそ不謂  
る所ふりて其世度亡國の期を待たせと叛  
武田の一門且社稷の臣一命を助るんと悲  
しくも犯るの事と云く同明使了は曉き媚  
端の事不斜と云云

十二日 信忠は武田父子の首を突捨し滝川一益に  
吉光の狼藉良馬（一）部黄金五百枚と狼首を賞  
す

十三日 神君御病より甲州市川の陣館より御法此日  
信長信西根根根より越中の國より御書奉  
り給ふ去所信長父子甲信の境に於て武田と  
戦大に利を失ふ由と稱し一揆競ひ起る富山の城にお  
於ては小高六郎信長より人民を安んずる當土日  
城に神保越中より民表と申九五押の城既不一揆  
の當ふ入信し其田作より前田佐久より去蕃元盛昌  
忽越中へ奈向すと云云

十四日 信長平谷を経て波合ありりあれに信忠の  
西便未だ持形父子のそ級と敵以信長方小収て日  
羽林と陣し三十日とありて甲信と征伐助成の  
そ級とゆり争ふに比偏ありて甲信不福安ん  
波合定次を流して古原へきし雄劔号荒良蹄号は  
次後百の信忠の婿とれ且友便関私平次素系  
助六郎にも流るるとありしれしと云云

十五日 信長伊奈郡飯田の城に入持形父子の首と友  
に集すり軍之日と云云廿日 神忠の氏族大給松  
平九近大吏真系初年之拾七日ありて卒す  
之子源次郎、弟はて家譜を継ぐ云云及和泉守家系  
といふはなり

十六日 信長、其有由に飯田より河内郡の如木下曾根  
免雲軒あり武田にるり信忠の首と持形父子  
免ハ信玄の身古典厩信繁の子也此度及信豊父  
子身後二十路斗あり佐久那小治の城に落ちる  
如木免雲軒とれを期す二の死近時入替く改殺す  
時より従士朝比奈深四郎及百井小信忠とすめ思  
て拾入潔白に死没すといふ云信長長谷川宗仁ら  
課て勝形父子に科めり信盛典厩信豊小の首と  
洛陽小登也獄門より集せしむ川尾と信忠と肥  
前とと持せしむ  
十七日 信長伊奈郡大島と展て飯島より凱  
十九日 信長諏訪法長寺に兵を陣指し還るあり

大小名或は人馬より健士より強地の相云のを  
陣すくくを録ハ悉く暇を賜くと云云此は信長ハ  
余亦源五郎長益赤庄就長可上州佐の城主小幡  
上総介信貞より考し利害を統しめ信貞を以  
て系世人を以て守り今度楯下小幡を叛く  
有信云余亦信貞入道道を行を是亦長可  
の従士谷脇系信長の命にけり立石より誅し  
曰伯父一條赤清の玄信然ハ神君より市川を死  
と賜ふの信然館にけり赤坂約宗父子殺せし事  
然る事葛山十郎成久及伯父武田上野介信貞同  
為の太丈信光及小山田右衛門尉信茂曰ハ爲昌  
時ハ及身云清元が朝比奈と清重又信重の事と  
新吾光寺より誅せし事信貞の事小山田也  
取秋山掃部守四内記大熊傳有胡秀清澄原作  
今後筑前山縣源四郎中を伊奈郡とて誅せ  
し事此部大炊信光を誅訪あり殺せし事信貞刑  
部回来女とて三州信長長原の里民不是を誅  
飯狭右衛門信丰房濃原智の城主とて叛逆し  
坂井越中守一族を討捕武田小侍斬寸今度信長  
刈破中より渠と殺す日刻今度信貞を叛くも  
常より武田の臣と法如く取扱へり守將も勇名  
何れハ皆死刑ありと信長下知せし事



神君只六幡と只六幡と多し信州芦田の依田有徳は  
信長と世守市川の河津赤松の密旨とありし  
信六人遠州城朝二段の奥小川村小幡名ありし  
三枝と名を虎者と名を渡州名枝東雲寺に徳助  
神君あり傳来とゆふ巨戸に武川の祐生と名を  
色に徳名と名部次郎徳正徳清色囚獄源守後  
徳子と始甲信光子の士神君の仁意を依り援助と  
ゆふを冬渡のりふ潜居一時と待の急干あり

武徳編年集成卷二十年

武徳編年集成卷貳拾

天正十五年  
三月大

十九日 神君甲州市川の傳言より信州へ赴りし  
是信長へ謁せりし事あり馬に成昌  
諏訪へ来りし事國領作の太刀良馬二匹黄金三  
百兩と執寸信長の御初より内面と感しお  
領信州木曾二郡北條の上筑前安曇と加茂  
金子兩并良刀と賜ふ事後及源四郎徳宗  
作と云ふ

廿日 神君上の御請よりして信長へは討敵あり  
信長の曰長藤の役あり 徳川の武威ありて  
武田の切臣と塵おせしるれ今度名目して見初と  
終る由幕三をを称災あり且奥平信昌も先年  
長藤薙城の印今又賛款せしる

廿日 神君の先客ゆて山梅雪社兼向く信  
長へ因久の太刀茨金三百両を敬以世人回忠の  
とて徳川の御ある知と各坊へ到へ甲州の下  
山百法に御代たる所今く巨戸那も封せしる國光  
の御指を賜り 神君の麾下たるべきの旨と命せ  
る是も小笠原掃部介位最も福と扱く久國の太刀

駿馬と献して信長諏訪郡松尾の御代と書付  
お藤氏改より湯山大猪克師信と云太刀も且茨  
金も両お別江川両十樽白鳥十樽漆二十樽生白  
鳥も或進上り御利を賜せしる信長悦ぶ事洋  
いふりとも云

廿三日 徳河ハ 神君の御分書たるべきの旨信長並  
お延 神君の曰今川氏真曰好の生も并めて留生  
のち方まゝ各向す予曰約の旨ありは徳河並書を  
氏真お換しれる信長色を起して曰杯駿陽の特  
船田中落城しを餘の味兼信瑞も事皆 徳川  
殿の武略ありは御代と云今 徳川殿の

國七於らむを信長よりあつても海内五世と誹訪す  
予の一人と云ふ有疾一國ふり務めりあつ  
と云ふあに於る今度の増人智根下野三浦濱州  
河東をさすを以て山と云ふ 神君の魔もま  
屬守信長又滝川左を將監一益をてりて上野國信  
州の内佐久小縣二郡を賜り晩年ゆきを境の土佐不  
信たりといふも坂東の管領といふ思ふをり難き  
事也 徳川殿の指揮を應ずりては根指并海  
守河もいふる及勢州の白領五郡先のこととせよ  
滝川是ありといふ上州既橋の城に信上上野の國人  
并武州の深谷中松山等の領主信州の真田木

曾小笠原掃部介信長等と云ふ 此上州武州の土  
多分當付ハ上野  
の魔下よりといふ信長破布の  
勢を以て押す一益不屬をりて

廿四日 神君信州上の御後より甲州市川の陣へ  
御所より今般信長の御路東海道よりまの由道  
あはれを冬三ヶ國の御路と修り御橋を補ひ  
旗營茶店と構へるの音 神君は御所より去  
り信長信州深谷の城に籠る糧米を今日陣  
中の事小配分せり  
廿五日 上州の豪家森の城主小幡上総介信貞  
信忠の陣所中京向く信忠の根指共金五百両を  
給へば信忠の命を以てりて文字の根指を賜

と回至る果の城を不備と河を信尚中も表後  
す是皆流川一道のり知は流を命と去去  
廿六日 小澤氏改より糧米二千俵と賜ふ  
廿八日 信忠甲府の陣押し詰訪に未信長不  
討形す

廿九日 甲府一系と川尻と三浦鎮吾に殺せり  
少府守但し甲州巨戸郡の山物雪分皆然と  
て信忠諏訪郡と川尻少府と信州更科水内等并  
那千石石と表を長可申後く信長を頼蘭  
丸長定と濃州岩村又石と弱少是亡文と元  
清の可致江州之山城多く忠死也信州

伊奈八万石と斯波の度流毛利河内と秀頼西  
と飯田高遠と味と形と信州佐久那小諸五  
万石と道家老八郎と宗と濃州と宗田金山  
と國平八郎と系表示ふと 道家氏は尾州名口并那  
の産なりて信川二並り獨り  
冬州設ふ郡信長は白土菅沼刑部貞吉の子新三  
郎定忠曰苗伊豆由並に元飛之主申し未味方を  
叛れと無武の信玄方と女天正二乙亥以来冬州と  
逐れ甲陽ゆきり信今川尻結者に陣申り  
高倉す 神君より信長は告身ハ新之序伊豆若  
誅に似す 新之序定忠苗は信長の祝部娘也  
大力ありしと云ふと云へし白殺す  
菅沼新九郎正貞ハ一旦武田に属すと云ふも

神君(内意)と事奉るに信州小諸城の四  
小獄入をいしてとに事奉る事今度上聞せり  
法悼惜のり云云  
此よりして信長信忠の方を後を法軍木曾伊  
奈口より中國齋野

四月小

二日 信長松平の仇敵を亡く帰途 神君の  
法領分國に聊も疑のへるに河津河津を云五  
百兩斗あは法領を奪く大河系あはる本條氏改  
氏荒野まねて追を物く雉子五百羽を信長  
へ贈れり

三日 信長甲場古府を奪取す信忠八上の法領  
あ陣し武田善虎所為林寺ふ前軍我  
取の便節大和法領と花之井寺の上福院と  
徳木澤中少齋我賢入道兼禎當時稱徳木 徳丸寺  
中より早く可也者云云也知せり云云と云云寺  
僧拒る可也信玄が代人の檀越法領法領の別  
是是我境内より可也者云云云云道骨をも不  
納く可也云云彼三人を育む事と怒り津田九郎  
次郎信治長谷川次郎宗十郎在徳丸寺在徳丸寺  
法領を奪く今惠林寺を圍て是を奪く事  
此れをも奪ふ三人逐電して境内を奪取す僧尼

悉く山門の橋上に藪り居り代を更に焼草と  
積る火と奪す當住職は川智勝國師ハ在茲  
て合掌し寂然として遷化する余室の寺の雪  
界東光寺の空田長禪寺の空山小長を六人  
早察指部人平僧見を亦て八指部人位叫と  
悉く焼死す法人信忠の妙思を排し僧と云云  
四日少降氏改より玉林部を以て信長へ宿願を  
言指と匹と留る信長の心は應せしめて別を  
返さず

五日 表に長可信州川中野四郡を領し西津  
の城へ入部しむ水内郡飯山郡稻穂郡六郡を過

後小太末  
元正 當今立城せし如小川中野等の一揆解部  
て飯山を取圍む由進軍し信長あり圍兵即  
系より稻穂郡助右衛門曰く市本枝形母亦援軍と  
して赴く一揆長河の働えらむと表に長可勝を  
以て散く小打破り出流二二子を討捕す後一揆  
小山中小引等より大衆の古城に楯築り如に在  
花又は是を以て臨賊に羊川と名け抄軍討つと  
云云柳飯山の城を天正五丁丑上杉系諸将を率  
き始り曰く己方ゆを切滅す奈良法上倉南條  
中根小境小降系以下交代し是を奪りしを今  
後信長費しむる後再び系諸へ京取と云云

十日 信長古府を奪く。代郡の地を奪く。是より  
神君を討つ。旗受とのありし。難所の大石を運り  
巨木を切押。山を清護。一倉意。其を  
奪く。

既尔葉田修理元修。田花物前田又。藤川佐久間  
玄蕃元。不。為。小。上。移。方。越。中。の。富。山。東。義。隆。去。し  
久。保。も。魚。津。松。倉。に。越。後。諸。氏。の。士。多。く。集。り。勢  
を。待。と。し。とも。松。倉。へ。信。長。方。を。向。く。一。昨。日  
より。魚。津。の。城。郭。を。攻。圍。ふ。加。美。の。赤。江。在。四。郎。今  
宵。放。陣。を。繰。ひ。葉。田。右。近。に。下。式。百。餘。と。討。ち  
し。云。云。

十日 神君波州井の心士共。其。中。に。次。の。池。中。馬  
を。奪。く。信。長。を。甲。陽。阿。難。坂。東。の。池。を。越。へ。元。集。ふ  
あり。め。今。日。信。長。が。赤。江。長。可。り。今。度。の。切。を。賞。し  
書。成。候。す。

十一日 赤江。赤。江。の。心。士。共。信。長。波。州。富。山。の。根。方。上  
野。系。井。の。野。あ。り。近。臣。多。く。池。を。越。へ。其。と。是。に  
富。士。山。の。懸。壁。へ。人。亦。不。降。之。疎。倉。右。大。將。家。指。念  
の。田。院。白。糸。の。滝。水。を。尋。浮。橋。の。東。に。て。舟。一。馬。を  
弛。る。柵。當。國。ハ。去。月。神。君。征。伐。の。初。を。連。不。お。し  
氏。を。安。堵。し。し。め。あ。ら。ふ。心。條。氏。政。を。合。し。て。波  
州。を。國。寺。と。し。中。道。通。り。云。と。を。め。既。よ。味。方

地を以て大宮と始法伽藍區を築く由業近放火  
事とてやい信長眉を擧げ神君大宮の  
祠に陣をとりし信長を以て止る則  
神君 渡河のりしに對越の如信長竹悦石澤と  
一文字の刀吉光の振先良馬之匹内是後ハ信長  
自也玉後あり也  
也 神君を進め

十三日 信長長尾山を以て懸壁し一宮川を  
越て此辺吹上六中ね神君の末末歴之國寺  
三枚橋本の陣取とて守りて清らり矣田浦之係  
初めとの右記と遊存ん江尻を以て止ると云云  
十四日 信長妙部川を越りし也 神君の

封日大河の船橋を御し此水練の支差干を  
以て並れ綿巻のとも信長信長信長とて田  
中の城を以て止る也

十五日 神君ハ信長より三日先進て渡河し神  
河信長大井川を渡り遠州佐松の中山を経て  
釜川の城を以てし

十六日 信長天童川を越りし船橋の監使小栗仁  
右衛門忠吉浅井六之助及忠兵衛黄金と御りし  
信長渡河の城に入 神君に相着せし致志食  
魚頭次を以て守り具事行酒井忠次向て今これ  
より威と振る累年 佐川殿東方の別殿



と云と錦の武方と云々ありぬ也抑ふ漸く諸河  
の小國と封せしは彼國より爰に於て旅美の  
波旦澤舎の奔走何を以て謝せしや去年に  
来申國征伐の爲に當州吉良乃地は糧米八百石  
四百八石積備多しといふ武田とて少條唯頼討死  
徳川殿東方の藩境より上を伺て干戈と初し糧  
糧と運ふ事何んかあり 徳川殿切石に世米  
穀と配分せしむるは其事を菱谷九居門長  
小流より傳文小野河井忠以て承流せしむる云云  
十七日 信長今切の渡を越ゆる 那奉行渡名原一郎  
の少頃よりすもを感し黄金を授る州より今今有

ハ酒井忠次、石城吉田より首首せし真光の力黄金  
三百兩を忠次より賜ふも此の松平上野介康忠と對  
面せんと欲する康忠の死を以て信長より使を以て  
黄金并刀を賜ふ云云  
十八日 信長池鯉鮒よりありぬ  
二十日 岐阜よりありぬ  
廿一日 石城吉田よりありぬ  
先達より越中魚津の後援とて、糸橋より神友  
市利利美川田軍兵衛は能く敵の魄の生を以て  
崎由利松倉の川田兵衛前八郎取事守屋物之  
代吉原城を拂入實に屋敷を破る事ありぬ

方小加り且今日上杉勢奥津の寄子の氏を禊  
れとも所城の指丈夫ふくそ切野一時に川田  
前田利家の柵を破り魚津の城中に馳入りの城郭  
と名も此後系傳僅に一人を卒しつ後後とて  
春の山を祭す

五月大

武田の一族山崎奥守信良入る梅雪渡紅ゆり  
今秋の謝れとて投品を 神君に持く世及長坂  
血塗九郎信政の雄赤に依る山崎初小 神志  
へたる加光達と長坂小采色加へ鞍をさると  
らぬ駿州の形光居の傳めも老臣書牘と投す

と云云

九日 神君駿州を封せられし謝れとて山崎  
雪高と携へ渡松を祭る安土小部さめと云云

十日 岡崎の城に若御 慶長に一日は侍あり 尾張の

路信長より野原我長坂十郎山口太郎を請ふ  
國民に謀て新橋を渡し街を廣く御舎を修補  
し茶店を設けぬ且そ路次舟知ある大小名具  
折し西行す 神君は自筆ありと云ふは  
武田の信者若御正綱を殺せし事

アトあつたるおんのみりあつたる



一 信長と 神君討たためて穴山梅雪を次酒井が  
以て次石川虎心より更康也を次本多を後馬原者  
なり此本を始め伊波家の宗流の旗へ信長より目者  
萩と稱するは食宴早々 神君の志を推し且は  
家人をも及至并假山の風系を見せし時後を  
流休の志より授けられ 招不入神不  
返りしなり  
廿一日 神君哉内并大坂塚の掃地歴覽しあり  
つゝ為に廿二と祭輿せしなり

一 祝也 神君洛陽宮館のつゝあり或は禮  
武者徘徊す阿部若九郎正徳怪て此事を  
言上す 神君不答者 今あり物れも

家人疑て終夜寐ふ不及丑の刻より起て後良  
志を憂ふなりしなりあり退散す他人を不  
心と不知し云云

廿三日 坂東の新管領澁川一登り甥我を火上  
野の國人を方余と率て越後へ攻入んと三  
玉津島を越上杉方亦わの押長尾伊賀栗林  
肥前坂本分程早なる時在るの山より矢炮  
頻に發す長尾魁攻めしに逆先を拵て突く  
まは陰謀の軍云あるものこの城をこれと救事を  
不均共器なりと上下一里余指り京近引退く討  
死武百計し云云

廿八日 栗林肥前一昨の夜陣の戦とてさるる  
る代憤りの三國峠より長尾伊賀と戦ひ極く系  
近と侵略すめぬれは澗川方のさしれと拒  
すべく栗林為す放火して煙く軍を収め澗川  
勢尚三國峠へ働くはさるる屋敷あき心解  
と云ふ栗田信家不越中魚津の城とを巻す  
城上杉系務後援すといふも上り勢陣所迄  
墨と厚く構へ陣小大軍なるも依り系務幾をも  
不始とすれども今も天神山より云と栗田の捕押  
諸軍江と先陣とて頻に大銃と奈守構の中  
より信と前田信久百成敗栗田伊賀の進軍高

負を致し上杉方中軍金七小二百餘を討ちとて  
之利を考へてさし捕の四八八江の塚少り中系  
と居一善能と合せ栗田監地と善小上り勢一  
の構急入北岸魚津の城と突ゆは終も見小勢  
加島子の澄整破りかき方とて切れ時と系務  
旗弁とてさしこの構不陸ひ生駒右馬助先とて  
二の柵を破り小屋と扇焼く折獲七百余不及と  
いふとも殿勢いして入勢る信かされとて天神山  
中軍と細む

廿九日 信長表羽柴秀吉より當二十日の羽書書きた  
る未し信長信長の命に依り中國の毛利輝元

と軍と結ぶの時を毛利方傳申す松の城郭を  
秀吉水攻ふ所し落城旬日ありき如輝元松の城  
を以て後作し秀吉と僅十町を不きして此を後作  
す後作を賜ふしを後作しして松の城を押入  
秀吉忽輝元と一戦中務事とゆて當年中西國悉  
く幕下め成りしものも後谷九右衛門も松の城を  
趣既し信長の少に達ししれは毛利長長傳申  
へし傳すも軍事ありしをいふと奈しし討てす  
先鋒は唯任光秀細川忠興池田輝政中川高山  
松川赤の丹波丹後播磨津の松松あり歸す一軍  
卒と卒しと傳申へ奈すしと後谷長長傳

谷川傳を以て命せしは光秀方に罵て曰若し財  
産を弊し 徳川殿の資を以て僅寸地に又世傳  
命何の事にも其の表を反すことしと憤りて母を  
より坂中の城に泊り彼備す其長を播磨物守  
湖水を投し迫りしを石城松山あり光秀多年  
信長を恨むるは世に叛逆し彼父子を弑し己を  
岐の庶流を以て天下の愛顧せんと企  
廿六日 光秀坂中の城を奈す  
廿七日 光秀洛外を宕山に遊覧し法本百負  
の連舟と興行す  
廿八日 神君洛陽歴覽し大坂に渡りし

先き織田三七信春四國をゆりて丹羽長秀鮮  
原新治織田七之衆信長神君と定書意なき  
旨信も知せし今殺信長畿内近江の勢を  
僅く先單兵に之方なきと卒く彼方へも馬有  
へも不依く 神君も幸ゆ誘引し只旅軍の指  
南且を威と以て敵國を獲すへき謀たるや  
少法あり

廿九日 神君泉南小部を堺の津を越歴せし信  
長治士とて國にゆめ西國の陣の令を待た  
僅る百五拾騎ゆめ入路中信春を假館しせし  
信忠又濃云ゆめ上京妙光寺に寓居ゆめと云

六月大

朔日 惟昨日向る光秀居城丹州龜山に於て志  
匠を集め逆志の志を以て中國へ奔す軍旅  
と云ふく右府信長の應援と可と云ふ事は病  
告て中道大江山より濃河を渡りて程六里  
ゆりておとに濃云と云ふ又右樞越ゆる桂川ゆり  
徑加美云と云ゆり四里ゆりては濃河世ゆり  
軍と志を精ある軍旅ゆりて水尾村のありて  
濃より桂川の志不放り朋党ありて時を率り  
向て敵の中を走らしと云ふ爰に於て信長は  
と云ふ

二日 拂曉の光秀が能登寺を圍信長いりて西の方中堂の基に上りて小姓馬のの換とて拒め守方夫を頻りに放て敵多く射殺るゝも味方の命令に限り隙を執り森蘭丸長定は堀丸長隆は力丸長氏小川長平金丸長我入奥住居を今川義元將能又九郎茂田百太郎茂余小伊豆長作久利長丸山田源重河松丸隆田龜之松栢原鍋丸又平親父江藤丸大塚源三郎曰又平馬也平尾重物曰明計何味る彼代持介侍吉郎茂の伴正林村田吉太郎中間友九郎友八岩義新六義一源六熊助若虎亦令の須守る鶴虎松尉也

西の能登寺に中尾源太郎小倉杉壽湯浅義興一  
中尾八郎左衛門池来義元寺六右兵衛平信長公を以て  
火を奈し生害事と申四拾九日也 信長を始戦死する千人の遺骨を安和尚をを集

河原院  
寺に納

同日 信長の嫡男三位中務信忠八明智の逆云を拒んと妙覚寺を以て一丈誠仁親王の二條の沙所を以て一橋の習志野の健生と云ふ午の刻惟仁の弟を以て待てふる能登寺に在り年式拾六歳にして自殺せり  
と想て五右衛門孫人曰時よはす 信長父子の滅亡秘録を尋りて  
當家の年表の如く加略  
時ふ 神君八廿二酒井長房の尉忠次石川伯耆守殿  
西石川元清の右又康也が多年八郎右衛門柳原小平







伊勢の白子中よりそより新語を統旨識定せし  
和州の城上郡十市へ伝節と地を邑をいひて守と  
然す可き由を達せし時本年八月忠清八幡神切と  
長身の輪を揮て民を安んじ葉月をもちむ農  
を勇況少恐れ先容あり先きの村里皆如  
して叶守をねる河内のもる者寺谷近近邑交  
津田より叶守武人来り且葉屋四郎次郎浪子  
と以暮り葉月をねる 神志如く松陰小山城  
の普賢寺谷の南相不那山田村あり也も時  
大和の城上郡十市玄蕃元を光り名谷川  
三浦元子之馬分孫治を光と元越山田村也

神志止着ありし則ち清くを致す山物雪も  
多近 神志如く来りし元より松智あり  
神志と疑ひはより葉屋橋を渡り本儀越せし  
多清りして法州岩村より甲州へ便路あり也  
稱し 神志に引多れ山城總兵那多内村の  
名ふくを信志守ののり刀小根鐔掛しと見  
て欲心と奈し渠と切てを力とねりし一六八  
に起り松高と始着く教す 梅雪の墓草田村の向木津川の  
西南飯殿の園也今も在り  
三日 神志山城總兵那多津川の渡り少也  
時葉屋二強来るが多忠清を借人といふ  
舟人石肯右衛門忽火炮を差向て却しれを安ん

夢れて居るあり。神君とのせまきことしとも舟  
中の業を名弁おぼいりて彼大陰と揮まいたるに  
公怖く皆川を投て入既にさるの時款の暮人と  
忠務の語をひて二艘をもたたりし別十市云蕃長  
尾村の八幡山を御旅宿とて是と享くまむ  
さるは吉川  
父のゆふ  
四日 石束村ゆへ地土石束源を敵百人の賊を奉  
て先路を危る吉川父子柏木をさる詮とし解り家  
人奮戦して忽討破中多か徳成とまはれ流り也  
小荷持より力むる所清長好友あり鉄炮麻  
とまむ。神君吉川切を常く柏を以て家名候とす  
へきの旨命せしむ時よ昔清長猶強道とあり誠

と先路に也すへり是か八幡山行返しとまむ馬  
助と休養ふ列せむ既にし。神君白江村を中  
村江野と歴あり江野は名ありし尾村の志道と  
想て宇治田原と稱す地土山と云蕃伊豫を敵と  
後大羽神の別當候新久信と許り入流あり信あり  
と卒り山口とこまに休養しし尾村久世は宇治の  
川上舟陳ませりゆにゆかり酒井は尾村尉忠次と  
し遊を領りまに川中白幣立たり神京小平大原  
改ら属云系田佐尾門ハ常小  
天照太神宮と名取すり事他に異あり流り是を  
見く。大神宮の意ありの光を助へし流り也

知せりしるくまへし中忍馬と宗入れし果て  
浅洲あり原政宗則るを宗入流しある酒井忠  
次小五郎と名く神君と名たて流しを日  
赤人の河原に於て價を乞ふれし神并を獲てこれと控  
し日向河原の時神谷小作次舟人と捕て是を  
奪ひはす神君は感ありし神并と小作次舟人  
酒井忠次小助と名け流し馬にありし川を渡り神  
家人皆流し舟に乘舟と奪ひて小荷詰奉り  
力ら流しを知らし荷物と積り難卒一人も志  
あり向の者くむ流し洲田の城主山岡虎作と名け  
を會對するも宗作の妹を明智の嫡子と嫁娶の

約ありしとも兄弟我士にて是を宗と名け洲田の橋  
を以て明智の世と名け在りし流しに來り神君と  
逢ふ是より江州信樂迄を険坦ありし凶賊充滿す  
と名け山岡兄弟并流し信と名け知多きも聊も  
侵す事なし信宗と名け八百石の地を代り多羅尾  
多羅光敏と名け流し山岡兄弟の姻家ありし山  
玄蕃と名け光敏の三男也と名け別長男たるとりて迎  
ふ群臣類ありし大に驚かす多羅勝と名け日光敏  
敏の孫と名け流しを名け流しを名け流しを名け  
奪有んも同し道也と名け流しを名け流しを名け  
神君多羅尾の世と名け流しを名け流しを名け

九柱あり、飯み草を奔走し世間の事を悟り  
神君をたに止る者あり、故に其位を未國彼の衆指を  
拵（信長後亂叛の爲に）今に是を不約と云云

五日 桑原尾佐三郎文田を清山口を渡りて  
波多野より見る見味ありし、七月の世をより吉川直  
馬助に暇をとり、薙刀を拵る伊賀境目高岡津  
より山岡見方とゆき、江州矢野の浪客和田八郎  
定教ハ先亡伊賀守惟政の子也、此役にて死す、其  
と別子なる孫述山守閑有、この子の由を清洲の  
印章とゆき、法依の日記に半成ハ伊州の鹿  
中多忠清、旨と云く伊賀路の口守と云く法依

に進め、杯當國四郡の内三郡ハ小畠信雄の所  
あり、杯柱の城ハ池尻平屋門丸山の城ハ流川三郎  
三浦信雅平太の城ハ仁木友梅あり、山田一羽藏  
田信兼の封なりし、去年九月伊州を信雄  
逐治せしむ、時信長慶と云く、遠く逃隠るゝの  
を尋探し、殺害せしむ、故國土を遠く去りて  
神君の被賜とゆき、の多かりし、其後、杯柱三之  
臣信廣其子市助宗次（後改三）、同信三、清同其八、市宗吉  
山口甚介、山井元三、清米地、市助、山林、子、清、居、を、白  
浪士等式三百人、並に近境江州甲斐の郡、武、清  
大炊助茂秀、弟、清、於、清洲の助、ゆ、を、監、固、守

上松権平も同く人質を以て百余人群集し路次  
と守護し上松権より三里半の間麻伏鬼と名付  
山嶽祖えり山賊の位細ありと云ふ世輩忠と拙て  
恙なくこれと越えぬお徳寺の中小伊賀の松権村  
口の士式百人斗兼く麻伏鬼名あものと歎かれ  
あつるあつるへ〜と稱し上松権より帰られ甚き志  
方ねるに似たり拙れとも松権と云ふ心ハ一族米地守  
介友勝と名付とす渠ハあつる切難より麻伏鬼  
名あものに見知れぬ由之依之三三三心ハ六廿百  
人に越えつ稱あのかをとあつる昨日和州西行十市  
云蕃の者をとて之を吉川普玄清を孫次を支身成洗

石原源太の宅を攻めり十市の巨成理普玄清と云  
源と新吉川普玄清列をき級と吉川末之助小  
りもせ婿りし心今日柳伊賀の琴平源村を遣え  
まりてこれと上原小の家信麻伏鬼越の深山幽徑  
成洗多〜と云ふ山口多羅尾和田八郎定教等信  
右衛門維長先亡和田伊賀と姫江抄甲賀の壬伊州の  
院士等清護〜と云ふ麻伏鬼越と云ふせぬ人即  
麻伏鬼の御ま止者あり

六日 神君勢州白子の浦小 云清世百位をせり  
長谷川休丸後春前和州山江州伊州の土階眼を  
賜り時を居り濱松を未信の首を命せり

れを謝して帰る多羅尾に光世の湯力  
を賜り山口玄蕃に光忠の湯力と授かる信濃丸  
西尾小左衛門吉次を車に依りて白子浦南寄角  
屋七舟次舟舩へ待てるゆへ波大船を浮て冬州  
碧海郡大浜より湯を賜り後角屋は永代の  
恩賞を授かる抱く大浜  
の地長田平左衛門吉次より亭より入法渠の父廣重ハ  
廣重君も也大浜の邑上玄社田を食む者も病  
あり右近左史を掃也正徳初信濃守と稱す命と  
長田は永井と稱す勢尾の國  
士 神君へ内意す

岡田正利大和略記より十市玄蕃遠光ハ  
和州東山下伊賀郡近四万石程の地あり

てお人の旗下也てき方存よ乃て式上郡谷  
の口の山七石城とす秀吉の時を家治也  
甲賀士といふ六角信和家の曰位あり伴西  
尾平國氏湯大炊介茂春英徳郡清洲  
助成助を子助三舟次治と清茂時承り  
其後信濃守人由列す和田八市定教曰信  
右衛門維長振部別當貞信も又執事なり貞  
信八百六十石を賜ふ是久末の  
末女也神原家へ清人の京田  
信房ハ宇治川先屯の功ありて再し重初し  
石を賜ふを承り康政元を京田信房の  
形信房の孫なり  
京田也



予言教弱年にして

神君は一世の事績と詳ふ著るべしと欲す  
きことと生涯を和名と云ふは武徳神君  
記之拾一巻を編入実尔大戦の始末を著  
し且実父平重利の事婦川味方系長  
藤長久の四戦記と増補し又徳力母  
武徳叢話集と別して武家宗譜七巻とれ  
し續宗譜二十巻と作年、是を訂正す  
宗齡知命と云ふ如く世武臣編年集成  
の事存歟否 神君既に信長の戦ふに  
及て泉南より喚出の旨詔を造る勢陽と

陽流の宗譜法家の宗録に依り先きに續武  
家宗譜を載す事奉るといふも法録也  
皆泉南より揚州和州河内城等の國譜百  
詔の次第詳あり次第に入僅一五日の四勢陽  
白子に到りて其由と著すとて且疑ひぬる  
麾下田奉は武徳の事と程回せり  
地理を不知きく書と信するよりかく編述  
の事と疑惑すは柄丙辰の仲夏一處に和  
泉揚洋河内大和山城近江の地圖を携へ  
るは是を披閱すは 神君彼六州の勢と  
微りなりし由は法海勅朱引の地名悉く歴

此たり時に彼如き日昔年彼六七列と遊歴  
の序 神祇の事及法を志農地記見と  
修及する事三回今此地家の朱引由耶も道  
源吾子累年 神祇の創業を万世の  
益んと編集切を積り此地家を均る事  
實に一二助と云ふこと須臾も止して持来  
ると云云予欲知とて是を字んとす不微  
力に之を石版則是編と彼も地名を記し  
汝身前後と訂正す概小僥倖たり則續武家  
因後も又是不あひ彼は綴りの一事とあり  
すめ記す續不誤ハ予未定の書と云ふあり

編之當時昔々世ふけりて抄年の後校正  
羨なふ及て彼未定の書と一括別たり然も  
今の定書の世に好む事と欲し未定の書  
の廢ん事を希

當時信甲八空國と云へると米倉と申物右往井  
市左衛門次昌と云く國人を考らぬ岡部正綱也  
も同と云ふ

此時より山を相後地見立ると其後昔  
法の委細なと云ふ事あり

六月六日

家康

長治

世岡郡、今川の口、尾坂、武田、小幡、守依、遠州、  
天神、小幡、系、白土、系、在、尾、坂、後、攻、今、川、の、時、  
と、知、者、の、好、り、依、今、度、も、川、系、氏、使、命、と、成、  
且、中、多、百、介、信、俊、名、余、私、序、信、光、と、甲、湯、と、考、  
彼、國、の、新、と、護、川、尾、北、前、守、と、名、を、同、  
去、に、常、時、の、國、人、水、谷、と、郡、補、正、村、と、名、を、備、  
下、銀、三、万、石、と、領、武、威、近、境、中、の、と、名、を、智、謀、の、  
へ、り、と、神、志、と、名、を、海、軍、既、に、久、く、

神志の容者代家。江州安土にあり、信長へ請す  
べき為を、獨り別長治の皆川山城を、廣照を、獲へり  
ふ、江州路に入る、此、郡、信長上、治、せ、き、か、候、

にて、明智、と、名、に、就、せ、き、あ、り、と、名、を、引、返、し、長、時、  
あり、近、年、樓、於、舟、と、名、督、と、名、子、伊、佐、と、名、信、俊、と、  
讓、り、名、田、に、追、從、と、名、哲、と、名、皆、川、と、名、に、因、濟、と、名、て、  
神、志、を、入、と、名、と、考、

七日 神志、因、濟、の、城、迄、を、と、名、と、名、  
小谷、皆、川、と、も、に、  
長、時、不、止、 浪

容、者、及、伊、佐、と、名、花、俊、治、州、河、戸、の、智、方、と、名、と、名、治、  
と、名、曾、根、の、稻、系、伊、佐、と、名、貞、海、と、名、に、敗、れ、寸、貞、道、垣、  
軍、も、加、納、雅、樂、助、と、名、多、死、傷、す

安土の城の、為、と、名、と、名、津、田、源、三、郎、信、長、副、使、と、名、  
人、と、名、に、蒲、生、と、名、大、丈、與、と、名、信、長、小、幡、と、名、彼、  
國、と、名、信、長、の、親、と、名、と、名、信、長、と、名、と、名、後、治、の、と、名、治、

州乃國を不獲分能くして世を治むる軍軍  
松山法師言次後れたる山崎法師を片家多賀新  
左衛門秀家池田伊藤を兼雄日蓮法師秀氏川  
土守守松尾信友を兼守徳道久徳正徳正有純  
及九郎河内万五郎以下を新に帰り光秀を屬  
せん守守守守守守守守守守守守守守守守  
も勤せし世云兼城の没を守守守守守守守守  
八右衛門日野守守守守守守守守守守守守  
の方を治し守守守守守守守守守守守守守  
慄く信長の御臺切取守守守守守守守守守  
この退軍と歎け守守守守守守守守守守守守

氏之河井の氏に達し先氏御日野守守守守  
松下鞍馬百足珍馬百足と守守守守守守守守  
七地来り守守守守守守守守守守守守守守  
も眼石瀕く城野兵守守守守守守守守守守  
流し父子守守守守守守守守守守守守守守  
若松院の守の檀守守守守守守守守守守守  
云僅小守守守守守守守守守守守守守守守  
光秀多の橋と補續し守守守守守守守守守  
守守守守守守守守守守守守守守守守守守  
の守と蒲生守守守守守守守守守守守守守  
守守守守守守守守守守守守守守守守守守

柳屋の旧臣伊勢守之守貞具流河原と爲  
臥大炊介不群集して光秀に侍をといひしも流  
侯太夫来り屬するもの一人を斬り刺光秀、聲  
細川忠興之妻と離別して光秀と義絶す光  
秀より播磨一國を授けしとも送りしも程文  
胤源、そ是に在り信長母を領せしを奪れり  
伊賀の浪見光秀も屬せんと頼小塔野流川  
之原玄清、丸山の城に木友梅、平樂の城と因  
之和州の首井元光も光秀もむせし程文胤源  
信長より玄流、槇橋の城と賜りしも井戸若狭守良  
弘も玄流男右衛門流見事明智、算成、信城を

より光秀に屬すと云ふ

武田源八郎元次去る年以來、中國若狭の目も小知  
と爲りて侍りしも時を好むなりと辭起り、江州依和山  
の丹羽長宗、石城と爲る、爲流の云徴に、て流見  
治

神君の明智と誅伐有るは、とて法合も之遠後の  
軍云と傳しりし

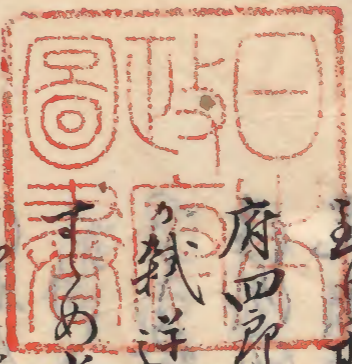
信州川中島の戦も復た在り、長可、八子人、不  
妙なる山、在り、多川筋二口あり、越後、不  
得、伊勢二子、又百太郎切の切、不  
得、先と拒き、河  
原、今、大田切の

泣と弁て関山近引取世事子地をく越中天神山  
康備跡所へまゝに丸の方に移るは久天神山より云  
と卒て越後へ帰朝意に放て紫田より魚津  
の城云和をのめ質とて紫田之族を并依  
てつ揚新を藩門と城門をきりて中丸を更五城云と  
三の丸へゆき並包改改火炮を奪てて懸せしめ  
是河田を前長親吉江織部并撥取指三人あり  
直質人を刺殺し流戦して中丸へ帰るものも有  
し此に於中を破り逃亡するものも有り此より信  
長父子生害の者少有り紫田跡家の急越あり有り  
依て成改魚津の城と捨て外山の城へ退く誠に

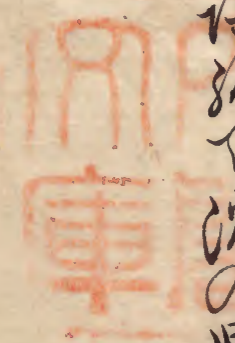
多日の切立折ゆきくありぬ赤長可もあし大田切あり  
川中流海津へ向陣するに赤備も表白山と祭する  
に石及唯魚津の落城を憤り信長の戦死を歎息す  
前田玄以塩場少元寺今中村信忠の遺命あり  
つて岐阜中村の當城より信忠の室并初息信と尾州  
津洲の城に移すと云ふ  
光秀逆幕とてまゝに信長死後もなす御  
計をく母ふは明智左馬助光長佐和山丹荒木山城  
を氏淵と称せりめをり六子余云に上洛し  
冬内へて京中の地子錢を免許し大徳寺へ祠堂を  
と寄附すまに母樂荒前を赤長上洛して明智を

誅伐すきり毛利と相を撃つ當月六日信守と衆  
八日居城揚州難路中より一与り云と休め收登  
とんとすまの告あり

信長の三男三七信孝は先ん由中へ衆向して大坂不  
到り先將伊勢祖の塚の津小をり見申西國  
府四所次第の時博代玉府有信の井田新米治の惟仕  
の執逆を聞くと忽志を變り関丹藝入たり後津比  
すめ光秀不存とねとまに勢州へ帰る是を始法年  
建く逃るしおる如僅に二十余の物れとも織田と爲  
之流丹羽の衆は信長秀折ゆ揚州大坂の城にあり  
信孝は大阪の城に入長秀これとす獲り七三信



沈二の丸ありし。明智の衆ありし。亡父武就と信はハ  
信長の爲に誅せし衆を遺恨を以て光秀を殺し  
信孝を害せんといふ信孝并丹羽長秀大坂中  
城より火炮を二の丸へ発し急に攻討信沈とに  
敗死す首を六上回九太郎を母後年仁是を母たり  
光秀ハ秀吉を山崎に於て討き殺んと欲し此り  
許せし二男吉河を和州へ送らしし。信守は  
此を聞き不招とて石末御を謀逆して淀の旧城  
に入居るとれと改補せんといふ





氏注編年集成卷貳拾一

...

*[Faint, mostly illegible handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page.]*



